

## 平成 30 年度新潟市防災会議 会議録

開催日時	平成 31 年 3 月 19 日（火）午後 3 時から午後 4 時 10 分まで
会場	市役所本館 6 階 講堂
出席者	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 2px;">委 員</div> 別紙「新潟市防災会議委員一覧」のとおり <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 2px;">事務局</div> 新潟市危機管理防災局防災課
議事等	<p>1 開会            （事務局：南雲防災課長補佐）</p> <p>定刻になりましたので、ただ今から「平成 30 年度新潟市防災会議」を開会いたします。私は、本日の司会を務めさせていただきます、新潟市危機管理防災局防災課、南雲と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の会議は、取材のため報道機関の撮影がはいります。あらかじめご承知おきください。</p> <p>なお、駐車券を受付で提出された方は、会議終了後、職員が席までお持ちしますので、そのままお待ちください。</p> <p>配布資料は、次第の下の方に記載のとおり、席次表から詳細資料 2 まで 7 種類ございます。なお、自治協議会委員の方を除く、名簿記載の第 7 号、第 8 号委員には、委員の選出についての依頼文書も配布しております。</p> <p>時間の都合上、読み上げによる確認は割愛させていただきます。ご確認いただき、不足がありましたら、職員がお持ちしますので、挙手をお願いします。</p> <p>次に、委員の皆様の出席状況です。66 名のうち代理出席を含め、53 名の皆様にご出席です。</p> <p>なお、出席者の変更がございましたので、新たに委員一覧を机上に配布しております。また、本日は傍聴の方はいらっしゃいません。</p> <p>それでは、開会にあたり、新潟市防災会議会長の中原新潟市長より、ご挨拶申し上げます。</p> <p>2 挨拶            （会長：中原市長）</p> <p>本日は、年度末の大変お忙しいところ、新潟市防災会議にみなさまからお集まりいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>また、皆さまにおかれましては日頃より新潟市民の安心・安全につながる取り組みを推進していただいていることに心より感謝申し上げます。</p> <p>みなさまご承知のとおり、今年度は、大阪北部地震、西日本豪雨、また、北海道胆振(いぶり)東部地震と、相次いで大規模な災害が発生いたしました。</p> <p>今まで経験したことのない大規模な災害がいつ襲ってくるとも限らず、本市におきましても、安心・安全な災害に強いまちづくりは喫緊の課題でございます。</p> <p>本日お集まりいただきました皆さまをはじめ、関係機関とさらなる連携を図り、ハード、</p>

ソフトの両面から足元の安心・安全の確保を図るとともに、拠点性の向上にも力を入れ、防災拠点都市の確立に向けた取り組みを推進していきたいと考えております。

本日の防災会議では、「新潟市地域防災計画の見直し」についてご審議いただくとともに、本市の防災対策の取組事例について報告をさせていただきます。

また、いくつかの団体から今年度の防災に関する取組事例をご紹介いただいて、情報の共有を図らせていただきます。

このたびの計画見直しを含め、平時からの防災対策をより強固なものとし、また、いざという時に必要な力を最大限発揮できるよう、関係を構築し、防災・減災の総合力を底上げしていきたいと考えておりますので、どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

簡単でございますけれども、一言、ごあいさつとさせていただきます。

### 3 議題

(事務局：南雲防災課長補佐)

ありがとうございました。ただいまから議事に入ります。

議長につきましては、「新潟市防災会議運営規程」第4条の規定により、防災会議の会長である新潟市長が務めます。会長、よろしくお願い致します。

#### 【(1)平成30年度 「新潟市地域防災計画」修正案について】

(会長：中原市長)

それでは早速、議事に入らせていただきます。

本日の議題は「平成30年度 新潟市地域防災計画修正案について」審議をいたします。では、「新潟市地域防災計画修正案について」事務局から説明をお願いします。

(事務局：福原防災課長)

事務局、防災課の福原でございます。よろしくお願い致します。

それでは、お手元の資料1をご覧ください。

初めに新潟市地域防災計画の修正案についてです。

皆様から、多くの修正意見を頂戴し、その一つ一つを検討した結果、

私ども事務局の修正も併せて約160項目を修正することとしました。

主な修正内容として、新たな浸水想定に基づく全避難所の再評価、ブロック塀等倒壊防止対策、災害時保健医療業務の受援体制の整備、災害援護資金貸付利率等の改正の4項目を挙げさせていただきました。

次のページをご覧ください。

まず1つ目は、新たな浸水想定に基づく全避難所の再評価についてです。

近年、全国各地で頻発している激甚な浸水害への対応を図るため、新たな想定が国や県から公表されました。洪水に関しては以前まで「70年～150年に1度の大雨時の浸水想定」でしたが「約1,000年に1度の大雨時の浸水想定」が公表されました。

また津波については「県独自の断層モデルでの想定」から「国が指定した断層モデルを

加えた想定」と「せり上がり」という建物に津波が衝突し水位が上昇する考え方が追加になりました。

下に避難所評価の見直しの例を示しております。旧には 70 年～150 年に 1 度の大雨での浸水区域が示されており、新では 1,000 年に 1 度の大雨の浸水区域が示されています。①の松浜小学校において旧の想定区域では浸水しない判定でしたが、新の想定区域では 0.5～3.0m 浸水する区分にかかりまして、1 階部浸水という判定になり 2 階以上の避難が必要という評価になりました。

また⑥の松浜中学校では旧・新どちらにおいても浸水しないという判定で評価は変わらず全階避難可能でした。

この見直しにより市内の全避難所を再評価し、利用不可になった避難所が 8 箇所、避難階数が上がった避難所は 23 箇所ありました。

また津波避難ビルについては見直し前から原則 3 階以上の避難としていたため、見直しによる階数変更はありませんでした。

これら再評価の結果を、地域防災計画に記載を追加するものでございます。

次のページをご覧ください。

2 つ目は、ブロック塀等倒壊防止対策についてです。

平成 30 年 6 月 18 日に発生した大阪府北部地震では、通学路のブロック塀が倒壊し、尊い命が犠牲となりました。

このような、地震発生時のブロック塀等の倒壊による災害を未然に防止するため、本市では、ブロック塀等の緊急点検を実施し、危険なブロック塀の撤去・改修や、安全対策に係る工事費用の補助事業を実施しました。

市の施設は学校を含め 127 施設を点検し、63 施設において撤去・改修などの対応を行っています。対応については、点検の結果、危険性が高いブロック塀から優先的に行っており、今後も順次危険性を取り除くべく対応を進めていきます。

民間施設に対する補助事業については、倒壊危険のあるブロック塀等の撤去工事費用を一部補助する制度を創設しました。

補助対象としては、通学路における児童の安全確保を図るため、各小学校単位の地域で実施された「通学路等における危険箇所の総点検」において指摘を受けたブロック塀等のほか、不特定多数の人が通行する道路等に接して設けられている危険な状態にあるブロック塀等を対象としています。

また、私立保育園及び認定こども園におけるブロック塀の安全対策に係る工事費用についても 10 施設に対して一部補助を行いました。

これらブロック塀等の倒壊防止対策について、地域防災計画に記載を追加するものです。次のページをご覧ください。

3 つ目は、災害時保健医療業務の受援体制の整備についてです。

東日本大震災において、受援側自治体の指揮調整部門の混乱が課題となり、災害時の応援・受援体制の整備を図っているところです。

このたび、厚生労働省により、災害時の保健医療業務の指揮調整機能が機能低下に陥ら

ないように、全国自治体へ専門職員の派遣要請をするための体制が整備されました。

これを、災害時健康危機管理支援チーム、DHEATと言い、専門的研修・訓練を受けた職員を派遣し、情報収集、分析評価、連絡調整等のマネジメント業務を支援し、保健医療活動の指揮調整機能等を補佐します。

受援スキームは記載の図のとおり、市から県、県から国へ応援要請を行い、厚生労働省が全国の自治体の派遣調整を行います。

応援職員は、県の保健医療調整本部へ派遣され、市へ配置される流れとなっています。

これを受け、地域防災計画に記載を追加するものです。

次のページをご覧ください。

4つ目は、災害援護資金貸付利率等の改正についてです。

経済情勢の変化による市中金利の低下を受け、市町村が災害援護資金の貸付利率を条例で引き下げることが可能とするための制度改正を行うべきとの提案がなされたことから、第8次地方分権一括法による災害弔慰金等の支給に関する法律及び法施行令が一部改正され、平成31年4月1日に施行されます。

この改正を受け、被災者の返済負担を軽減し、被災者ニーズに応じた貸付けを実施するため、新潟市災害弔慰金の支給等に関する条例等を一部改正します。

本改正では、貸付利率が3%から、保証人有りの場合無利子、保証人無しの場合1%に引き下げられるなど、より被災者支援の充実強化が図られました。

この条例改正を受け、地域防災計画の記載を修正するものです。

これら主な修正内容を含む約160項目の修正の詳細につきましては、詳細資料1の「新旧対照表」及び「別紙1から12」に記載させていただいておりますので、後程ご覧いただきたいと思ひます。

資料1の新潟市地域防災計画修正につきまして、説明は以上となります。

(会長：中原市長)

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見・ご質問などがありましたら、ご発言をお願いします。

(委員：北区自治協議会山賀委員)

北区自治協議会の山賀と申します。

最初の説明の新たな浸水想定に基づく全避難所の再評価についてお聞きしたいのですが、想定は洪水については、70年～150年の大雨から1000年に変わったと説明がありました。当然1000年に変わったわけですから避難所の再評価をすることは理解できます。

浸水深ですとか、浸水区域も相当大きく変わることが予想されるわけですがけれども、こちらのほうの言及がなかったのはどういうことなのかお聞きしたいと思います。

(会長：中原市長)

ありがとうございます。事務局お願いします。

(事務局：福原防災課長)

当然、新たな確率での災害を想定しておりますので、浸水区域が広くなり、浸水深が深くなっているところが多いという状況でございます。それにつきましては、総合ハザードマップという形で市民の皆さま全世帯に配布しているところでございます。併せて市では地域の自治協議会等に説明しております。更に広く区の状況によりまして、自治会の役員のみなさま、あるいは市民のみなさまに周知・啓発を図っていきたいと考えているところでございます。

(会長：中原市長)

よろしいですか。

そのほかいかがでしょうか。

《質問なし》

そのほかに、ご発言が無いようですので、

「平成 30 年度 新潟市地域防災計画修正案について」は、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

《異議なし》

それでは、原案のとおりといたします。

#### 4 報告

【(1)平成 30 年度 本市の防災対策の取り組みについて】

(会長：中原市長)

次に、報告事項として、本市及び関係機関の平成 30 年度の取り組みについて、それぞれ説明してください。

(事務局：南雲防災課長補佐)

それでは、お手元の資料 2 をご覧ください。

まず初めに、平成 30 年度 本市の防災対策の取り組みについて報告します。

主な取り組み内容としまして、被災地支援、除雪体制の強化、総合ハザードマップの作成・全戸配布、防災機能を有する公園の整備、国土強靱化計画の進捗状況の 5 項目を説明します。

なお、ご質問等は、すべての報告事項が終了してからとさせていただきますので、よろしくお願ひします。

1 つ目の被災地支援について、危機対策課から説明します。

(事務局：田村主査)

危機対策課の田村と申します。

私からは、被災地支援についてご説明いたします。

それではまず初めに本市の応援の仕組みについてご説明いたします。

応援の仕組みには、大きくわけて3つございます。

まずは、国のスキームとして「被災市区町村応援職員確保システム」です。

このシステムは、平成30年度から運用を始めた仕組みで、47都道府県及び20の政令指定都市が対口支援団体として、被災市区町村を支援するにあたり、総務省が応援について調整しマッチングを行う全国的な仕組みです。

次に新潟県が主体となって行う応援です。

新潟県が被災地支援を行うにあたり、県から県内市町村への派遣要請に基づいて、各市町村が支援への参加を判断し、参加市町村が県の合同支援チームとして、被災地支援を行う仕組みです。

最後に、指定都市市長会が一体となって被災地支援を行う仕組みの「広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画」です。

この計画は、3.11東日本大震災を教訓に平成26年度から運用を始めた計画となっており、新潟市は平成30年度の総括幹事市となっております。

次のページをご覧ください。これらの応援システムにより派遣した本市の実績についてご説明いたします。

まず、平成28年4月14日に発生した「熊本地震」です。

この地震では、熊本市長からの個別要請を受け、新潟市が先遣隊を派遣しました。その後、「指定都市市長会行動計画」が適用となり、政令市全体で熊本市の支援にあたり、避難所運営等を行いました。本市は140日間、延べ1,845人の職員を派遣し支援を行いました。

次のページをご覧ください。

平成30年6月28日から西日本を中心に降り続いた大雨で広範囲にわたり甚大な被害及ぼした「平成30年7月豪雨」です。本市は、岡山県総社市長からの個別要請を受け、先遣隊を派遣しました。その後、支援の必要があるとして国の「被災市区町村応援職員確保システム」及び「指定都市市長会行動計画」が適用となり、本市は仙台市とともに、総社市の対口支援団体として、54日間、延べ1,355人の職員を派遣し災害対策本部及び避難所運営等の支援を行いました。また、他の被災市にも職員を派遣し、岡山県倉敷市に延べ246人、広島県竹原市に延べ100人の職員を派遣しました。

次のページをご覧ください。

平成30年9月6日に発生した、「平成30年北海道胆振東部地震」です。今年度、本市は「指定都市市長会行動計画」の総括幹事市とあわせて、北海道東北ブロックの幹事市を担っており、地震が震度6弱以上の地震であったことから、同計画に基づき札幌市ヘリエゾンを派遣しました。

この地震は発災後から6日後に北海道安平町を含む3つの町に「被災市区町村応援職員確保システム」が適用され、新潟県が対口支援団体となり、本市も県の合同支援チームへ

延べ 38 人の職員を派遣しました。

これらの災害派遣により、実際に現地で避難所運営に従事した職員が貴重な経験を積むことができました。この経験から得られた知見を本市における避難所運営や罹災証明の発行など万一の災害に対応できるよう見直しを進めています。

以上で被災地支援について説明を終わります。

最後に、来年度の防災訓練についてお話いたします。

今年の 10 月頃に、新潟県と新潟市の合同で総合防災訓練を実施する予定です。詳細については、今後決まり次第、市民の皆様へ広く周知を行ってまいります。

以上で終わります。

(事務局：南雲防災課長補佐)

続きまして 2 つ目から 5 つ目までを防災課から説明します。

(事務局：福原防災課長)

防災課です。次のページをご覧ください。

取り組みの 2 つ目は新潟市の除雪体制の強化についてです。

昨年度の豪雪などを踏まえ、除排雪作業の効率化に向けたさまざまな取組を実施しました。

代表的な取組としましては、まず、ICT の導入です。

GPS 機能を有する専用のスマートフォン端末を用い、インターネット上で除雪車の稼働状況を正確に把握する「除雪車運行管理システム」を導入しました。

これにより、除排雪作業の効率化はもとより、異常降雪時の区相互の応援体制の強化や除雪協力業者や市職員の業務量の軽減などが可能となりました。

また、ホームページ上で主要幹線道路の除雪状況の市民公開も開始しています。

次に、新たな雪捨て場等の確保です。

河川敷など大規模な雪捨て場の確保を継続するとともに、生活道路の雪を一時的に搬入する雪置き場として、地域の公園や遊休地などの新たな確保に努めました。

これにより、運搬時間の短縮や雪捨て場の混雑解消による排雪作業の効率化、狭い生活市道における大雪時の早期交通確保などにつながるものと期待しています。

次のページをご覧ください。

3 つ目は総合ハザードマップの作成・全戸配布についてです。

このハザードマップの特徴といたしましては、今まで別々に作成してきた洪水・津波・土砂災害・浸水・ため池という災害想定を 1 つの冊子にまとめたことです。そしてお住まいの地域の危険箇所が確認できるように市内を 56 の中学校区単位で作成しました。また災害ごとの特性・脅威などを再確認していただくための学習ページを掲載しています。

現在このハザードマップ 33 万 9 千部を自治会・町内会の協力をいただき各世帯へ配布しており、今年度中に完了する予定です。

昨年西日本豪雨での岡山県真備町ではハザードマップの想定と実際の浸水区域がほぼ

一致したという事例がありましたが、ハザードマップが住民に十分周知されておらず効果を発揮しなかったと言われていました。今後は配っただけで終わらず、様々な機会を捉え周知を行い、市民一人一人が災害時に迅速・適切な避難行動がとれるよう周知を進めます。

次のページをご覧ください。

取組の4つ目は防災機能を有する公園の整備についてです。

東区寺山地内に4.6haの面積で東区では最大級の公園が平成30年4月7日に寺山公園として供用開始されました。主要な公園施設として子育て交流施設「い〜てらす」があります。

この「い〜てらす」では大型遊具や一時預かりができる保育ルームなどの設備があります。

また用途に応じた各種広場を有しています。

そして災害などに対応した防災施設も備えてあります。

地図左上の場所に防災トイレになるベンチが5箇所あります。また地図右側の真ん中にブランコ、東屋があり防災テントになります。真ん中下には「かまどベンチ」が5箇所あります。災害時には広域避難場所として活用し、市民の安全確保も担っています。

次のページをご覧ください。

最後に新潟市国土強靱化地域計画の取組みについて説明します。

まず、全体の進捗状況といたしまして、評価可能な項目が59項目あり全てにおいて予定通り進捗しています。項目ごとの評価は詳細資料2に記載しています。

次に本計画の中での平成30年度の主な取組みについて紹介します。

まず新潟中央環状道路の整備状況について、横越バイパス1.6kmのうち江南区横越〜曙町の1.0kmを平成30年4月20日に部分供用を開始しました。

次に緊急輸送道路上の橋梁耐震化率、落橋防止対策につきましては、目標値の100%を達成しました。隣の写真が耐震工事の着手前と竣工後になります。

最後に上下水道施設の耐震化工事についてです。目標に向け順調に進捗しています。

水道局では、基幹的な水道管約3.3kmを耐震管に入れ替えました。あわせて、配水支管についても約17.1kmを耐震管に入れ替えました。

また下水道では重要管路の耐震化が0.4km進捗しました。

隣には管の耐震状況の写真があります。

以上が平成30年度 本市の主な取組みの報告となります。

## 【(2) 平成30年度 関係機関の防災対策の取組みについて】

(事務局：南雲防災課長補佐)

続きまして、関係機関からの報告です。資料3をご覧ください。

今回は新潟地方気象台様、信濃川下流河川事務所様、阿賀野川河川事務所様、東北電力株式会社様から今年度の防災対策の取組みについてご説明いただきます。

所属とお名前をお呼びしますので、順番に説明をお願いします。

では、はじめに、新潟地方気象台の舟崎さま、お願いします。



(新潟地方気象台：舟崎台長様)

新潟地方気象台の台長の舟崎です。それでは、気象台の資料についてご説明いたします。説明資料の資料3をめぐっていただきまして、気象庁が進める地域防災支援についてご説明いたします。

1枚目ですが、防災気象情報の伝え方の改善の方向性と推進すべき取り組みというタイトルで書いてあります。1枚目は大変文字の多い資料で恐縮ですが、これは何かと申しますと、気象庁が、東京の本庁で防災気象情報の伝え方に関する検討会というものを昨年から始めており、その資料であります。昨年の12月末に検討会の報告書がまとめられて公表されたものです。

昨年7月に、西日本の豪雨がありました。気象庁は11の府県に対して、特別警報という1番強い警報を出しまして、嚴重な警戒を呼び掛けましたが、残念ながら200名を超える237名という方が亡くなられ、大きな被害が生じております。

防災気象情報を発表したわけですが、なかなか住民の方の避難につながらなかったのではないかという指摘がありまして、気象庁がこの検討会を始め、課題とそれに対する対応策を検討しているところです。

検討会は11月から始まり、今日も午前中に東京の気象庁で行っておりまして、4回検討会を続けております。今日はその中からご説明していきます。

この資料の真ん中の方に具体的な課題と対応策とありますが、課題として、気象庁が特別警報を発表したわけですけれども大雨になるという危機感がなかなか伝わらなかったのではないかということが指摘されております。その対策として、市町村の防災の担当者の方、また住民の方にも防災気象情報を一層理解してもらうことが重要だろうということがこの資料の真ん中の方に書いてございます。

もう一つは、防災気象情報をより活用してもらおうということで、気象庁が洪水や浸水といった危険度を平成29年から提供、公開しているところではありますが、これについてもより一層改善すべきところがあるのではないかとということで改善策が書いてございます。

ページをめぐっていただいて2ページ目となりますが、どういう対策を推進していくかという具体例をいくつかお示しいたしました。

地域、市町村に関係なく、大きいものということでいくつか例を示しております。

左上の方に気象防災アドバイザーの一層の活用と書いてございます。これは、気象庁が全国の予報士の方とか気象の経験者などを対象にして、気象防災アドバイザーという研修をやりまして、専門家を育成いたしました。そういう方が50名少しおられまして、リストを持っておりますので、こういった方を市町村、新潟市さんを含めて、活用していただくことを検討していただけたらと思います。

その一つ隣の上の段の真ん中ですが、気象防災ワークショップの一層の推進ということですが、

これは気象台の職員がこれまでも防災気象情報の説明ということで出前授業という言い方をしていますけれども、市町村の職員の方あるいは住民の方に、防災気象情報の説明をし

ております。

従来は一方的な講義形式が多かったのですが、これはワークショップという形で、5、6人ですとか数人のグループを作ってもらいまして、グループ内で防災対応をどうするかということを一定の仮定の下で意見を交換しながら考えていくというものです。

具体的に言いますと、大雨の時に市町村であれば、いつ災害対策本部を立ち上げたらいいのだろうかとか、避難勧告、避難指示をいつ発令すればいいのだろうかということはこのメンバーの中で話し合うということでありまして。いろんなことをお互い話していると気づくこともあるということで、一層防災対応への理解を進めていってほしいということでありまして。

その右隣は、地域防災リーダーの育成支援とありますが、これは市の職員ではなくて、住民の中で、みなさんの指導的立場のリーダーとなられる方、防災士の方とか、あるいは町内会の会長とかをされている方を対象にして、一層防災情報の理解を進める。研修と書いてありますが、そういったことも進めていこうということなんです。

下の段に書いてある左の2つは気象庁の発表する情報そのものの改善ということで、左側のものは土砂災害の危険度の分布の高解像度化とあります。今、この土砂の危険度については公開しておりますが、5 kmごとの間隔になっております。これをより細かく、場所が詳しく絞り込めるように1 kmにしようということで改善を進めております。

その右隣は、危険度分布やハザードマップ等の一覧性の改善と書いてあります。

例えば洪水については、川について危険度の色分けをするのですが、一方でハザードマップが既に作られている場合ですと、どこで浸水が起きるかというのが事前に示されているわけですので、そういった資料を重ね合わせてみることができるようにして、たくさんの種類の資料をみるということではなく、わかりやすくできるようにという改善も進めようとしています。

それから一番右下のところです。各市町村との窓口の強化と書いてあるところですが、これは今、新潟地方気象台は、新潟全県、佐渡を含めて県内全域を対象として業務しておるわけですが、防災の対応というのは市町村ごとでされているところでありまして。新潟市は新潟市さんが行っているわけです。今まで全県を対象にして気象台は防災対応をしていたのですが、もう少し強化しようということで、市町村ごと、例えば新潟市の防災については、ある予報官、例えばA予報官に専門とせずと対応してもらおうというような窓口の強化というようなことも考えております。これも来年度からの話になりますけどもそういったことも検討しているところです。

以上、2 ページ目の具体例ということでご説明しました。

1 ページ目にまた戻っていただきまして、下の段のところにも今後に向けてということで、2 つ目のチェックマークのところにも書かれてございますが、今ご説明したような対応策については、今後、県あるいは国の関係機関の河川の部局、砂防部局の方々と密接に連携をしながら、各自治体、新潟市さんを始め、県、市の自治体への防災支援をしっかりと、気象台の方、進めてまいりたいというところでありまして。

気象台からの資料の説明は以上となります。

(事務局：南雲防災課長補佐)

ありがとうございました。次に、信濃川下流河川事務所の目黒さま、お願いします。

(信濃川下流河川事務所：目黒所長様)

国土交通省北陸地方整備局信濃川下流河川事務所の目黒と申します。よろしく申し上げます。

資料は資料3の気象庁さんの資料に続きまして入れさせていただいております。表紙がありまして、右下の1ページ、図と重なっていますが、右下の方にページ番号を振っています。そちらを説明の中で申しますので、そちらの方を見てください。

1ページをお開きいただきますと、地図のような図が載っています。右下の方にあるところが大河津分水路となっております。左上の方にあるところが新潟西港、つまり信濃川の河口となっております。当事務所はこの大河津分水の洗堰から河口までの約60キロの信濃川本川の整備等を行っている事務所という風にご理解いただければと思います。

その中で、今年度、平成30年度に実施している工事について印をつけさせていただいているのが1ページでございます。赤でつけさせていただいているのが洪水のとき、水位が上がった時にあふれないようにということで堤防を作るといような工事であったり、水が流れている部分の形を整えたり、広げたりということで川の水位が上がりにくくなるようにという整備をさせていただいているという工事をやっているのが赤で示されています。

黄色で記してあるものは、既にある水門とか堰というような施設について日々の維持修繕、メンテナンスをやらせていただいているのでこういう印をつけさせていただいています。

ここで挙げている代表的なものでどういうことをやっているのかということをお次のページ以降に紹介させていただいております。

2ページをご覧くださいますと、こちらの方は、信濃川のやすらぎ堤ということで昭和60年から徐々に作っているという事業ですけれども、だいぶ進捗しておりまして、80%程度までできているという状況で、昨年からは県庁の近くの千歳大橋の少し下流側のところで実施中ということで、まず、ここにやすらぎ堤が繋がっていないところの整備しております。

まだ、今年の工事だけではこの部分は完成しないということになりますので、引き続き来年以降もこの箇所などを中心にやすらぎ堤の整備を順次やっていくということも予定しております。

続きまして3ページは小須戸地区の堤防整備と書いてありますが、平成23年のときにもぐり橋ということで通行ができなくなる橋、小須戸橋というものがあるのですが、そちらの改修と併せて、堤防が低くなっているところを整備していくというものでございます。こちらについては、昨年平成29年のうちに道路管理者であります新潟市さんと当事務所、北陸地方整備局の方で連携をするという取り決めをなされまして、昨年こちらからの事業に着手を始めました。

今年については、こういう工事がありますというようなことを地元にご説明させていただいたりですとか、次に架け替える橋梁の形をどうするかという設計をやっているという状況でございます。

4 ページ目をご覧くださいと、天野防災ステーションとありますが、こちら当流域では、三条と新潟市の赤波に防災ステーションがあるのですが、市街地に近いところに水害等が起きた時に防災活動等をする拠点がなかったということです。天野の地先に水害等が起きた時の作業起点として、この地先に防災ステーションを作ろうということでこの基盤の盛土という土を盛って高くしていく工事を鋭意実施している状況です。

5 ページ目は毛色が違いますが、当事務所は一部、国の方で海岸の整備をする事業というものもやってございますというご紹介です。

6 ページ、7 ページは、直接新潟市の地先ではないのですが、当流域におきましては、平成 23 年に豪雨災害を受けているところがありますので、その時に非常に水位が上がって危なくなった地先について、川の水位を上がりにくくするというので川を少し広げてあげるといって工事をやってございますというご紹介です。

8 ページの方は、ソフト的な対応ということで、当流域は先ほどから申し上げている通り、平成 23 年に大きな水害があったということで、新潟市さん、市長さんに会長を務めていただいているのですけれども、水害に強い信濃川下流域づくり推進協議会ということで流域の市町村が集まりまして、また関係機関にも集まっております、それぞれの市、関係機関で行っているハード、ソフトの事業の実施状況などを共有したりですとか、それぞれでやっている取り組みを紹介して、それぞれの取り組みを切磋琢磨していこうということで毎年実施させていただいているところでございます。

この取り組みの代表事例として、平成 30 年に行ったのが次のページで 9 ページ、10 ページになりますが、こちら新潟市教育委員会の方にもご指導、ご助言、ご協力をいただきまして、味方小学校、中学校で小中学生に対して、水害に対する防災の教育を行うということ、新潟県さんの防災教育プログラムを基に実践してみようという取り組みを行ったところでございます。

昨年、10 ページにあるような様々な取り組みもやりましたし、その取り組みのノウハウや反省点などをまとめて関係機関の方に共有していくという流れを、先ほど申し上げました推進協議会の中の一つの取り組みということで進めさせていただいているというご紹介でございます。

最後、11 ページは出水期までに水防に関する配備等で新潟市さんや関係機関と協力しながら演習ですとか、水防危険箇所の巡視などもやらせていただこうと予定しているところです。

太枠がついている推進協議会を 5 月下旬、また、水防の訓練の方も 6 月 2 日曜日になりますが、関係機関のご協力をいただきながら訓練も実施していきたいという風に予定しておりますのでご協力方よろしく申し上げます。

資料の説明は以上です。

(事務局：南雲防災課長補佐)

ありがとうございました。次に、阿賀野川河川事務所の乙川さま、お願いします。

(阿賀野川河川事務所：乙川管理課長様)

失礼いたします。本来は委員であります事務所長の中谷が参るところでありますけども所用のため代理ということで失礼させていただきます。

それでは、阿賀野川のところのページを一つめくっていただきまして、左側が日本海側河口になりまして、右側が上流、五泉市の馬下地区を上流端で管理をしております。その中で阿賀野川におきましては、堤防の整備を進めてまいりまして、新潟市エリアに関しましては概ね概成しておるところでございます。

とはいうものの、今年、全国でもたくさんの豪雨災害が起きているという中で、インフラの緊急点検を行いまして、その中でこの江口地区、その次のページの六郷の地区ですけども、秋葉区と江南区の2箇所を当面、堤防の質的整備ということで水位が上がった際にいかに堤防が崩れないように水をうまく抜いてやるかということで工夫をして水をはけやすくするという工事を予定してございます。通常の改修では追いつかなかった部分をなんとかやれることになったというご報告になります。引き続き新潟地域におきましても管理も含めてしっかり対応してまいりたいと思っております。

もう1ページめくっていただきますと、直接これは新潟市さんのエリアではありませんけれども、羽越線橋梁、それから阿賀浦橋という新潟市と阿賀野市を結ぶ橋のところ、河道掘削と申しまして水の流れる場所を少しでも多くしてやろうと、水位を下げてやろうということで、改修でも進めておりましたけれども、こちらは追加の予算もいただきまして進捗を図るという状況でございます。

ハード的な整備はこの辺になりますけども、次の4ページ目ですが、通常、河川は基準観測所というところで水位を測り公表しております。一番簡単に見られるところはテレビのdボタンを押してデジタルチャンネル見ていただけますと水位が出てくるというものもでございます。それとは別に、各地区の避難をより促しやすくすることを考えまして、上流の若干堤防が進んでないところを中心に危機管理型水位計と申しまして、いわゆるメンテナンスをあまりせずに、電源も持たずにソーラーパネルとスマホや携帯と同じような通信を使って個別のデータを飛ばすという仕組みでございます。「危機管理型水位計」とスマホやパソコンで検索していただくとすぐサイトにつながって今後見ていけるようになるという仕組みでございます。

これが通常の水位計と異なりますのは、みなさんによくわかっていただきたいということで、堤防からあと何mだと、水がどこまできているのかという見方ができるという風になってございます。

次が5ページ目でございます。これも信濃川さんと同じように、阿賀野川におきましても大規模氾濫に関する減災対策協議会を開催してございます。新潟市さんを含め、関係史のみなさん、それから東北電力さんも含めて、阿賀野川における防災の情報の共有、それから各々が対処しなければいけない事案の抽出と確認をしながら進めてまいっているところ

ろでございます。また新年度明けますと会を開く予定でございます。

その下が新潟市さんではないのですが、阿賀野市さんでやっている具体的な取り組みでして、各地区に防災塾ということで、その地区はどういうリスクが高いのかというところで、河川に近いところのエリアは阿賀野川の災害が大きいだろうということで私どもにお呼びがかかりまして、説明させていただきました。一地区が大体 30～50 人くらいお集まりいただいて、その中でいろいろと説明させていただいています。それが発展しますと右の方の写真にございますけども、紙で見ているハザードマップを自分の生活しているところで目に入れるということで、電柱に水がここまでくる可能性があるということで地域のみなさんと一緒に電柱に看板を張り付けるという取り組みもやってございます。信濃川さんの方ではすでにやっているところもあるのですが、阿賀野川の方も 3 年位前からやり始めています。

その次の 7 ページ以降が、いわゆる減災協議会、併せて水防連絡会というものをやってございまして、平成 30 年度に実施した主な事業です。その次のページからが実際にやっている代表的事例です。

8 ページ目が、重要水防箇所というところを設定してございまして、関係機関、それから新潟市さんにおかれましては自治会のみなさんもお参加いただいきまして、水防倉庫を点検させていただいたりしています。

最後のページの 9 ページ目が阿賀野市の方の小さい河川になりますけども、ここで排水の訓練をやっておりまして、地元の方にも参加していただいている状況でございます。こういう地先にある施設を使う場合もございまして、私どもが持っています排水ポンプ車を使っているいろいろな場所で訓練をやってございます。

お声掛けいただければお近くのところへ行くことも可能ですし、逆に私どもがやるときに新潟市さんであれば各区になると思いますが、訓練をやるので見に来ませんかというようなご案内もしたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

戻って 7 ページが先ほど申した 30 年度に実施した事業ですけれども、31 年度につきましても同様のメニューは最低限お願いしようと思っておりますし、実施してまいりますので引き続きご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

(事務局：南雲防災課長補佐)

ありがとうございました。次に、東北電力株式会社送配電カンパニー新潟支社の竹内さま、お願いします。

(東北電力株式会社送配電カンパニー新潟支社：竹内設備計画部長様)

ただいま紹介いただきました竹内でございます。

日頃より当社電気事業へご理解とご協力いただきありがとうございます。

昨年 9 月に地震により北海道の広域停電、いわゆる新聞報道でいうブラックアウトが発生いたしました。本件に関しまして、本日は地震発生直後の各電力会社の応援の状況と国

による広域点検の検証、評価の結果をご紹介しまして、最後に東北電力の管内で広域停電は起こりうるのかということでお話をさせていただきます。

資料の1ページ目をご覧ください。これは北海道の胆振東部地震の概略をまとめたものです。9月6日の3時8分に×印の震源地で震度7が発生しました。そのすぐそばに北海道の大電源、ほぼ半分の電気を作っている場所なのですが、苫東厚真火力発電所が停止しまして、需要と供給のバランスが崩れ、それを契機として北海道の電気が停止してしまっただけという状況でございます。

下のグラフですが、これは停電戸数の推移を表しております。だんだん少なくなってはおりますけれども、ブラックアウトが発生して全域に電気を供給できるようになるまでに45時間経過いたしました。

次の2ページ目をご覧ください。

その地震発生を受けて、各電力会社から直ちに応援ということで電源車を発出しております。このとき関西電力さんは台風21号で被災していたということで、除く8社が応援に駆け付けております。当社の方は赤枠で右の上の方に書いております。延べで155台が応援に向かったということです。

3ページ目をご覧ください。当社の応援状況です。第4陣まで、9月6日から9月19日まで応援に行き、延べで745人。そのうち新潟からは105人が応援に行きました。弊社としては32台が向かってございます。

新潟支社の応援状況でございますが、地震の発生当日、新潟港からフェリーで朝一に小樽へ向かいまして、小樽から北見まで陸路で360km電源車を運転して供給したというところでございます。

停電している間は、老人ホーム2箇所に電源車を接続して電気を供給。その後は復電しましたけれども、北海道電力さんの電源はまだ不安定ということで、また電源が止まってしまった時の対策として緊急の供給力として待機を19日まで続けていたということでございます。

4ページから6ページにかけて、新聞等の報道にあまりなされませんが、当社へ寄せられた北海道の地元の方からの言葉を載せておりますので後程ご覧いただければと思います。

7ページ目ですが、広域停電の国の検証、評価でございます。今日も何回も出てきてはおりますけれども、西日本の豪雨と北海道の地震といった台風や地震などの災害によって大規模な停電が発生しているということで、電力インフラにおけるレジリエンスの重要性、電力政策における安定供給の重要性というのが認識されまして、経済産業省で電力レジリエンスワーキンググループというものを設置してございます。これまで4回開催されてはおりまして、次の8ページをご覧くださいと中間報告が取りまとめられております。その中で、北海道の大規模停電、ブラックアウトの検証、評価がされております。

ブラックアウトがなぜ発生したのかですが、苫東厚真火力発電所が停止してしまっただけ、一番大きな電源が停止してしまっただけ。また、送電線も数回線同時に送れなくなったということと、それに接続していた水力発電所も停止してしまっただけということで、複合的な

要因が重なったということで発生したということです。

北海道電力さんの設備形成についても検証されていまして、電源のバランス、火力、水力、原子力、太陽光、風力といったバランスはどうか、それらの配置はどうか、あとそれらをつなぐ送電線のルートはどうかというところを検証しまして、不適切な点は確認されていないとなっております。

また、当日地震発生時の運用についても変な動かし方、送電線の停止をしていなかったかということも確認されておりますが、そちらも不適切ではないということで確認しております。

あと、復旧のフェーズの検証ということでブラックアウト後の復電の作業についてもほぼ手順通り行われていて、スピードは45時間、50時間近くかかったのですが概ね妥当だということで確認されております。

次のページとなりますが、中間とりまとめの中で、北海道だけではなくて、日本全国で検証されております。一番上の各エリアにおける最大電源サイト脱落の点検ということで、これは電力会社ごとというよりは、東日本と中西日本エリアに分けて検証しております。東日本は周波数が50Hzのところ、中西日本は周波数が60Hzのところということで、その中で大きな停電が起きた時にブラックアウトが起きるのかどうかというのを検証しております。そちらについても国でブラックアウトは起きないということを確認しているところでございます。

10ページ目、おさらいになるのですが、北海道電力の広域停電のメカニズムということでお神輿モデルということで説明させていただきます。北海道の電力需要をお神輿とみていただいて、発電所を担ぎ手のイメージで捉えていただければと思います。

当時は原子力が動いておりませんでしたので、担ぎ手としては、火力発電所、水力、太陽光、風力などというところで電気を送っていました。地震が発生したときに、足元で地震が起きたのが一番の稼ぎ頭の苫東厚真火力発電所で、こちらがけがをしてしまって神輿担ぐのをやめてしまいました。やめてしまったがゆえに、他の方々が重さに耐えきれず苦しんでいると。そのまま担いでいるとけがをしてしまうので、けがをしないように順番に神輿を担ぐのをやめて離れてしまったというのが真ん中の図です。最終的にみなさん手を放してしまったので神輿が落ちて電気が止まったというイメージで見ていただければと思います。

神輿は落ちてしまったのですが、けがをしたのは一番の稼ぎ頭の苫東厚真火力発電所だけだったので、他の元気な方は、再度自分で担げる分の神輿にして担ぎなおして電気を復旧したところが北海道の停電後の状況でございました。

では、どうすれば防げるのかということをお神輿モデルで説明すると、一つ目としては、担ぎ手を増やしてやる。そして目いっぱい担ぐのではなくて、それぞれ8割くらいの力で担ぐようにすれば、一人くらいいなくなってもみんなでカバーできるということがございます。

当時、北海道電力さんが、石狩湾の港火力というのを、LNG火力なのですが、苫東厚真発電所も相当古い発電所だったので、そこをフォローするために新しい発電所を作ってい



ました。10月から試運転だったのですが、9月に地震が起きてしまったということで、た  
らればになります。もう少し早く作ってあれば、もう少し地震が遅く起きていればブラ  
ックアウトは起きなかったのかなと。

2つ目として、隣組の神輿と一緒に担ぎましょうと。単独で神輿を担いでいると、一人  
倒れるとフォローする人がいせんので、一緒に同じような神輿を担いでいる人が近くに  
いれば、余力があればそちらから回してもらえるとということでもあります。こちら本州と  
北海道との連携線というものを新しく作っております。これももうすぐ、今年の3月28  
日に試用予定なのですが、こちらの方も一生懸命作っていたのですが、地震に間に  
合わなかったということで、これももう少し先にできていれば起きなかったのかなとい  
うところでございます。

最後の11ページを見ていただきまして、東北電力ではどうかという話でございます。  
東北は東京電力さんと一番電圧の高い50万ボルトの送電線で連携してございます。しか  
も交流連携ですので、ほぼ東京と東北は一体で神輿を担いでいますというところでござ  
います。特に東京さんの方は大きいところでございますので、うちの方で担ぎ手がけがを  
しても、そちらから応援いただけるということになります。

北海道さんの方は、先ほど連携線を増強しましたと言いましたが、こちらは交流を一度  
直流になおしてまた更に交流になおすという難しい送り方をしています。神輿の距離と  
しては、東北、東京から離れた感じで担いでいるというところになります。なので、増強  
はしますけれども、東北、東京に比べてまだリスクはあるのかなというところでござい  
ます。

結論になります。今、東北エリアで発電所が1サイト脱落しても影響は軽微というこ  
とで、ブラックアウトになる確率は少ないとみられておるところでございます。

最後になりますけれども、停電の早期復旧への対策ということで、電力会社ではSNSによ  
ります第1報の配信の迅速化、電源車の自発的な派遣、自治体様との連絡体制の強化も更  
に推し進めるということで取り組んでいくこととしていますので、よろしく願いいたし  
ます。

以上でございます。

(事務局：南雲防災課長補佐)

ありがとうございました。

本市及び関係機関の取り組みに関する報告は以上です。

(会長：中原市長)

それでは今ほどたくさん説明をいただきましたが、本市及び関係機関の報告について、  
ご意見・ご質問などがございましたら、ご発言をお願いします。

《質問なし》

よろしいでしょうか。そのほかに、全体を通して、皆さま何かありましたら、

	<p>ご発言をお願いします。</p> <p>《質問なし》</p> <p>ございませんね。ありがとうございました。なければ、以上で議事を完了しましたので、進行を事務局にお返しいたします。</p> <p>5 その他</p> <p>【委員改選について】</p> <p>(事務局：南雲防災課長補佐)</p> <p>それでは、事務局から委員改選についてご連絡をいたします。</p> <p>まず、第7号委員及び第8号委員の皆さまへのご連絡です。</p> <p>第7号委員、第8号委員の方は任期が2年とされており、3月31日をもって、任期満了となります。</p> <p>自治協議会委員の方を除く、の第7号委員、第8号委員には、委員の選出についての依頼文書を、配布させていただきました。後任委員の推薦のご報告を4月22日までをお願いいたします。</p> <p>自治協議会委員の皆さまへは、新年度に各区の地域課、地域総務課を通じて依頼をさせていただきます予定です。</p> <p>なお、新潟市では、付属機関等の委員に女性の登用を推進しており、女性委員の割合目標を45パーセントとしています。積極的に女性委員をご推薦くださいますようお願いいたします。</p> <p>また、1～6号委員の皆さまにつきましても、新年度になりましたら、委員氏名の確認をさせていただきますのでご協力をお願いいたします。</p> <p>6 閉会</p> <p>(事務局：南雲防災課長補佐)</p> <p>以上で、本日の予定は終了いたしました。これをもちまして、平成30年度新潟市防災会議を閉会します。</p> <p>本日は、誠にありがとうございました。</p>
傍聴者	なし
報道機関	1社